平成２２年（再）第７４号
東京都足立区西新井５丁目30番12号
再生債務者　株式会社ハルナ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区西新橋２丁目６番２号友泉西新橋ビル２階　富士法律事務所　弁護士　村上　　誠
平成22年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令変更

平成２０年（再）第４８号
東京都稲城市押立1255番地
再生債務者　有限会社森山
主文　平成20年２月21日にした監督命令中、監督委員を「東京都中央区銀座８－９－11　銀座天國ビル４階　ひいらぎ総合法律事務所　弁護士　清水　祐介」と変更する。
平成22年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第２５５号
東京都台東区千束４丁目47番７号
再生債務者　有限会社ハラビューティプランニング
主文　平成20年10月22日にした監督命令中、監督委員を「東京都港区赤坂１―12―32　アーク森ビル29階　西村あさひ法律事務所　弁護士　南　　賢一」と変更する。
平成22年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第９８号
東京都杉並区永福３丁目57番16号
再生債務者　株式会社創和
主文　平成21年３月26日にした監督命令中、監督委員を「東京都千代田区神田小川町２丁目２番地８　天下堂ビル４階　上條・鶴巻法律事務所　弁護士　鶴巻　　暁」と変更する。
平成22年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２８１号
東京都文京区本郷３丁目44番６号
再生債務者　株式会社野上器械店
主文　平成21年12月18日にした監督命令中、監督委員を「東京都港区虎ノ門１丁目６番12号　大手町建物虎ノ門ビル６階　篠崎・進士法律事務所　進士　　肇」と変更する。
平成22年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

監督命令取消

平成１９年（再）第５０号
埼玉県所沢市東狭山ケ丘５丁目2753番地
再生債務者　医療法人社団健鈴会
主文　平成19年３月22日にした監督命令を取り消す。
平成22年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第２号
京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595番地３
再生債務者　株式会社東協エンジニアリング
1　決定年月日時　平成22年６月16日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月21日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年８月18日から平成22年８月30日まで
京都地方裁判所第５民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１１号
東京都江戸川区臨海町３丁目３番２号
再生債務者　カネサン水産株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成22年５月25日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月28日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年７月20日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年７月14日
平成22年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第２号
長野県安曇野市豊科5575番地１
再生債務者　神谷　　健
1　決議に付する計画案　平成22年５月18日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年９月２日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年８月19日まで
平成22年６月16日　長野地方裁判所松本支部

再生計画認可

平成２１年（再）第２８０号
東京都新宿区大久保２丁目１番３号プラザ新大樹ビル
再生債務者　東加茂開発株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１８年（再）第１６３号
東京都新宿区西新宿３丁目６番４号
再生債務者　株式会社ＫＫ（旧商号恒和化学工業株式会社）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第５０号
埼玉県所沢市東狭山ケ丘５丁目2753番地
再生債務者　医療法人社団健鈴会
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成22年６月16日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第２２号
岡山県倉敷市児島小川９丁目５番50号
再生債務者　片山　一三
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月12日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月22日から平成22年８月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第７号
水戸市三の丸３丁目13番13―102号　ドミール303
再生債務者　熊谷　博美
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月17日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（再イ）第５５７号
千葉県習志野市谷津６－７－１―416
再生債務者　笹森　松雄
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第７１２号
千葉県市川市新井１―11―11―202
再生債務者　星　　修
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第７４８号
神奈川県相模原市中央区陽光台３―20―12
再生債務者　仲丸　和之
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月13日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月17日まで
東京地方裁判所民事第20部